

**【表紙】**

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	令和元年6月28日
【事業年度】	第24期（自平成30年4月1日至平成31年3月31日）
【会社名】	株式会社ヒップ
【英訳名】	HIP CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 田中 吉武
【本店の所在の場所】	神奈川県横浜市西区楠町8番地8
【電話番号】	(045)328-1000
【事務連絡者氏名】	常務取締役 人事部長 廣瀬 透
【最寄りの連絡場所】	神奈川県横浜市西区楠町8番地8
【電話番号】	(045)328-1000
【事務連絡者氏名】	常務取締役 人事部長 廣瀬 透
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部【企業情報】

## 第1【企業の概況】

## 1【主要な経営指標等の推移】

## (1) 連結経営指標等

回次	第20期	第21期	第22期	第23期	第24期
決算年月	平成27年3月	平成28年3月	平成29年3月	平成30年3月	平成31年3月
売上高 (千円)	4,716,407	5,074,268	5,060,963	-	-
経常利益 (千円)	287,456	403,493	321,589	-	-
親会社株主に帰属する 当期純利益 (千円)	164,507	251,239	220,413	-	-
包括利益 (千円)	169,974	227,649	234,677	-	-
純資産額 (千円)	1,534,119	1,714,066	1,889,115	-	-
総資産額 (千円)	3,479,426	3,651,332	3,845,537	-	-
1株当たり純資産額 (円)	385.92	431.19	475.22	-	-
1株当たり当期純利益 (円)	41.38	63.20	55.45	-	-
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	44.1	46.9	49.1	-	-
自己資本利益率 (%)	11.2	15.5	12.2	-	-
株価収益率 (倍)	12.78	8.77	10.62	-	-
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	418,163	255,244	201,548	-	-
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	11,687	4,360	1,046	-	-
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	37,775	67,962	29,400	-	-
現金及び現金同等物の 期末残高 (千円)	1,078,813	1,261,735	1,432,836	-	-
従業員数 (人)	694	721	765	-	-

(注) 1. 売上高には消費税等は含まれておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3. 第20期、第21期及び第22期は連結財務諸表を作成しており、第23期及び第24期については連結財務諸表を作成しておりません。

## (2) 提出会社の経営指標等

回次	第20期	第21期	第22期	第23期	第24期
決算年月	平成27年 3月	平成28年 3月	平成29年 3月	平成30年 3月	平成31年 3月
売上高 (千円)	4,482,124	4,720,872	4,887,478	5,119,394	5,354,123
経常利益 (千円)	280,838	316,222	343,131	409,298	501,427
当期純利益 (千円)	165,569	198,784	239,494	419,641	339,872
持分法を適用した場合の 投資利益 (千円)	-	-	-	-	-
資本金 (千円)	377,525	377,525	377,525	377,525	377,525
発行済株式総数 (株)	3,975,300	3,975,300	3,975,300	3,975,300	3,975,300
純資産額 (千円)	1,567,926	1,719,008	1,898,874	2,270,754	2,515,221
総資産額 (千円)	3,418,630	3,507,457	3,778,895	4,351,292	4,611,308
1株当たり純資産額 (円)	394.42	432.43	477.68	571.23	632.73
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額) (円)	12 (-)	15 (-)	12 (-)	24 (-)	24 (-)
1株当たり当期純利益 (円)	41.65	50.01	60.25	105.56	85.50
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	45.9	49.0	50.2	52.2	54.5
自己資本利益率 (%)	11.0	12.1	13.2	20.1	14.2
株価収益率 (倍)	12.70	11.08	9.78	12.97	11.40
配当性向 (%)	28.8	30.0	19.9	22.7	28.1
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	-	-	-	452,269	322,122
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	-	-	-	389,041	10,816
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	-	-	-	78,054	94,932
現金及び現金同等物の 期末残高 (千円)	-	-	-	2,109,189	2,325,563
従業員数 (人)	668	698	742	761	789
株主総利回り (%) (比較指標：TOPIX(東証株価 指数)(配当込み)) (%)	144.3 (130.7)	154.9 (116.5)	167.5 (133.7)	381.9 (154.9)	283.2 (147.1)
最高株価 (円)	627	679	631	1,867	1500
最低株価 (円)	341	425	463	500	633

(注) 1. 売上高には消費税等は含まれておりません。

2. 持分法を適用した場合の投資利益については、第22期まで連結財務諸表を作成していたため、また、第23期及び第24期は持分法を適用すべき関連会社がないため、記載しておりません。

3. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

4. 第21期の1株当たり配当額には、創立20周年記念配当3円を含んでおります。

5. 第22期まで連結財務諸表を作成していたため、営業活動によるキャッシュ・フロー、投資活動によるキャッシュ・フロー、財務活動によるキャッシュ・フロー、現金及び現金同等物の期末残高は記載しておりません。

6. 最高株価及び最低株価は、東京証券取引所JASDAQ(スタンダード)におけるものであります。

2【沿革】

年月	事項
平成7年9月	神奈川県横浜市西区に資本金2,000万円で株式会社ヒップ設立、アウトソーシング事業を開始
平成8年9月	愛知県名古屋市中村区に名古屋営業所を新設
平成9年4月	東京都渋谷区に東京営業所を新設
平成10年2月	神奈川県横浜市西区に横浜営業所を新設
平成10年10月	大阪府大阪市北区に大阪営業所を新設
平成11年12月	神奈川県横浜市港北区に新横浜テクノセンターを新設し機械設計部、システム設計部を設置
平成12年2月	神奈川県藤沢市に独身寮（藤沢寮）を購入
平成13年2月	横浜営業所を横浜東営業所、横浜西営業所に分割
平成13年7月	静岡県沼津市に沼津営業所を新設
平成13年9月	新横浜テクノセンターに電子設計部を設置
平成13年9月	事業部制組織に変更 神奈川県事業部を新設し横浜東営業所、横浜西営業所を統括 中部事業部を新設し沼津営業所、名古屋営業所を統括 このほか、本社に総務部を設置。営業部を営業企画部に変更 営業所統括を新設し東京営業所、大阪営業所を統括
平成14年6月	横浜東営業所、横浜西営業所を合併し、神奈川県事業部に営業部を設置
平成14年9月	東部事業部を新設 埼玉県さいたま市（現、埼玉県さいたま市大宮区）に大宮営業所を新設
平成14年12月	神奈川県事業部を神奈川県横浜市港北区へ移転
平成15年4月	ISO9001認証取得
平成15年9月	営業所統括を廃止、西部事業部を設置
平成15年9月	兵庫県神戸市中央区に神戸営業所を新設
平成15年12月	本社組織に人事部、経理部を設置
平成16年2月	本社組織に新事業開発部を設置
平成16年8月	京都府京都市下京区に京都営業所を新設
平成16年9月	愛知県岡崎市にサテライト岡崎を新設
平成16年9月	静岡県浜松市にサテライト浜松を新設
平成16年11月	栃木県宇都宮市にサテライト宇都宮を新設
平成16年11月	東京都立川市にサテライト立川を新設
平成16年12月	福岡県福岡市博多区にサテライト福岡を新設
平成17年5月	サテライト岡崎を閉鎖
平成17年6月	宮城県仙台市青葉区に仙台営業所を新設
平成17年7月	サテライト福岡を福岡営業所に昇格
平成17年10月	本社組織に経営企画部を設置（営業企画部より変更）
平成17年10月	CT事業部を新設（機械設計部、システム開発部、電子設計部を集約）
平成17年11月	サテライト宇都宮を宇都宮営業所に昇格
平成18年2月	本社組織に内部監査室を設置
平成18年3月	サテライト立川を閉鎖
平成18年7月	東部事業部 東京営業所を東京都渋谷区代々木へ移転
平成18年7月	愛知県安城市に独身寮（エスポワール・安城）を竣工
平成18年8月	広島県広島市東区にサテライト広島を新設
平成18年12月	ジャスダック証券取引所に株式を上場
平成19年1月	熊本県熊本市にサテライト熊本を新設 福島県郡山市にサテライト郡山を新設
平成19年3月	本社組織に人材開発部を設置
平成19年4月	兵庫県三田市に社員寮（プル・ミエール三田）を購入
平成19年10月	本社組織に営業統括部を設置、人材開発部を人事部に集約 サテライト浜松を浜松営業所に昇格 静岡事業部を新設し、沼津営業所、浜松営業所を統括
平成19年11月	長野県松本市にサテライト松本を新設
平成20年3月	神奈川県横浜市に社員寮（グランディール片倉）を購入

年月	事項
平成20年10月 平成20年11月	神奈川県横浜市西区に本社ビルを購入し移転 神奈川事業部、CT事業部を本社ビルに移転 新横浜営業所を横浜営業所に名称変更 サテライト松本を閉鎖
平成21年3月 平成21年4月	サテライト郡山、広島、熊本を閉鎖 本社組織に社長室を設置。経営企画部、営業統括部を営業企画部に集約 CT事業部を改め、受託開発として東部事業部・神奈川事業部・中部事業部内に設置
平成22年4月 平成23年1月	ジャスダック証券取引所と大阪証券取引所の合併に伴い、大阪証券取引所JASDAQに上場 事業本部を新設し、全事業部を統括 北関東事業部を新設し、大宮営業所、宇都宮営業所を統括
平成24年7月	事業部制を廃止し、統括部制を導入 関東・東北統括部、神奈川・静岡統括部、東海・北陸統括部、近畿・九州統括部を新設
平成24年10月 平成25年2月 平成25年7月	群馬県高崎市に高崎営業所を新設 株式会社コスメックス（連結子会社）の株式を100%取得。 東京証券取引所と大阪証券取引所の統合に伴い、東京証券取引所JASDAQ（スタンダード）に上場
平成27年4月	大宮営業所を東京営業所に統合 京都営業所、神戸営業所を大阪営業所に統合 広島県広島市中区に広島営業所を新設
平成28年11月	統括部制を廃止し、事業部制を導入 東日本事業部、中日本事業部、西日本事業部を新設
平成29年6月 平成29年9月	株式会社コスメックスの全株式を譲渡 宇都宮営業所、高崎営業所を統合し北関東営業所を新設 沼津営業所を浜松営業所に統合 広島営業所を福岡営業所に統合
平成30年1月 平成30年6月	労働者派遣事業許可取得 神奈川事業部を新設

### 3【事業の内容】

#### (1) アウトソーシング事業

当社は経営理念「開発・設計のプロ集団として業界の長期安定と社員の永続的成長を計り技術を通じ社会に貢献する。」のもと、大手メーカーを中心とした各顧客企業に対して、その開発パートナーとして技術、設計、開発、生産技術部門等での機械設計、電子設計、ソフト開発の技術サービスを提供するアウトソーシング事業を展開しております。当社の提供するサービスは、従業員である技術者が担っており、各顧客企業に技術者を派遣して設計・開発等の業務にあたり、又は顧客から設計・開発等の業務を請負うことにより提供しております。現在は東北、関東、中部、関西、九州地区に拠点を設置しております。

当社の事業の主要顧客はメーカーであり、顧客企業の事業区分別に見ると下表のとおりであります。

顧客企業の事業区分	当社の行う設計・開発の内容
輸送用機器関連	自動車（ボディ、シャーシ、トランスミッション、エンジン、各種内外装品など）、車載用製品（カーエアコン、カーナビゲーション、エンジン制御装置・各種電子制御装置など）、航空機など
機械関連	半導体製造装置、サービス用機器、アミューズメント機器など
情報通信・精密機器関連	AV機器、携帯電話、プリンター、ファクシミリ、医療機器など
電気電子機器・半導体回路関連	デジタルカメラ、プロジェクター、民生用機器、LSIなど
情報処理・ソフトウェア関連	通信システム、医療検査システム、制御システムなど

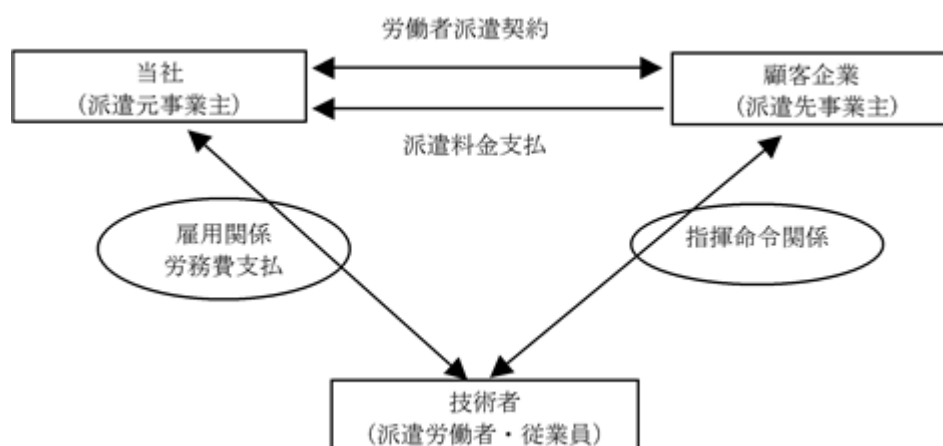
#### (2) 顧客企業との契約

メーカーが主な顧客であり、顧客企業の技術部、開発部、設計部、生産技術部など物づくり、技術の中核である部門が取引先窓口となり、設計開発業務を派遣契約で行う場合と業務請負（委託）契約で行う場合があります。その契約については以下のとおりであります。

##### 労働者派遣契約

当社は、「労働者派遣事業の適正な運営の確保及び派遣労働者の保護等に関する法律」（以下、「労働者派遣法」という。）に規定される「労働者派遣事業」を行っております。

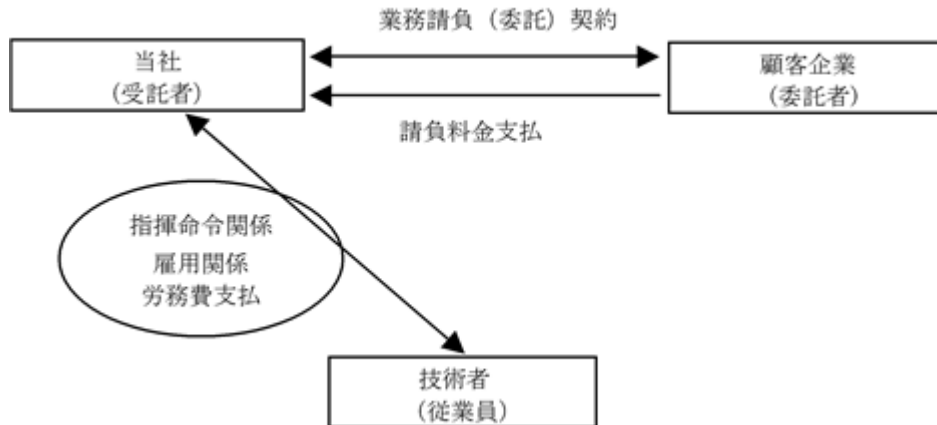
当社（派遣元事業主）が、自己の常用雇用する技術者（派遣労働者）を顧客企業（派遣先事業主）の指揮命令を受けて、この派遣先のために労働に従事させることであり、当社・顧客企業・技術者の関係を図示すると、以下ようになります。



業務請負（委託）契約

業務請負（委託）契約による技術サービスの提供は、顧客企業（委託者）から設計・開発を請負い、設計・開発の成果を提供しているものであります。請負による場合は、当社が当社従業員に対し指揮・命令して設計・開発等を行っているものであります。

当社・顧客企業・技術者（従業員）の関係を図示すると、以下のようになります。



[ 事業系統図 ]

当社の事業を事業系統図によって示すと、次のとおりであります。



#### 4【関係会社の状況】

該当事項はありません。

#### 5【従業員の状況】

##### (1) 提出会社の状況

平成31年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(才)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
789	36.6	8.9	4,641,933

- (注) 1. 従業員数は就業人員であります。  
2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。  
3. 当社の報告セグメントは単一であるため、セグメント別の記載を省略しております。

##### (2) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満な状況であります。



## 第2【事業の状況】

### 1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当事業年度末現在において当社が判断したものであります。

#### (1) 経営方針

当社は、「開発・設計のプロ集団として業界の長期安定と社員の永続的成長を図り技術を通じ社会に貢献する。」の経営理念にもとづき、技術者を第一に考えた会社作りに努め、付加価値の高い技術力をお客様に提供し、顧客満足度を高めることが重要であると考えております。

今後も技術者が生涯技術者として活躍していくための環境を創造し、プロの技術者の育成と、顧客への価値あるサービスの提供を行い、企業価値向上に努めてまいります。

また様々な分野のお客様に対し、専門性の高いプロフェッショナルサービスを提供するビジネスを中心として拡大を図り、強固な経営基盤を構築していくと共に、持続的成長並びに社会貢献を目指してまいります。

#### (2) 経営戦略等

当社では、顧客企業の開発ニーズに対し、タイムリーな対応が出来る様に常に優秀な人材を確保し、人材の最適なマッチングを図ることにより、「人」を中心とした豊かな社会づくりに貢献することが、当社に課された社会的責任であると認識しております。当社は設立当初から、技術者が「生涯技術者」「プロの技術者」として安心して働ける会社作りを目指しております。

今後もプロの技術者が生涯活躍していけるよう、時代に合った様々な要素を取り入れながら事業体制を構築し、社員満足度の向上に努めるとともに、技術サービスを通じて技術革新に貢献し、顧客満足度の高いサービスが実現出来る会社へ向け、更なる事業拡大を目指してまいります。

技術者が生涯に渡って活躍できる環境の創造とプロの技術サービスの提供を、更に高いレベルへと押し上げるべく邁進し、中長期的な企業基盤の強化を図るとともに、企業価値向上に努めてまいります。

#### (3) 経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当社は、経営基盤、財務体質の強化を図る上で、企業規模を拡大することが重要であると考えており、中長期的には社員数1,000名体制を目標としております。

また、当社の目標とする経営指標は売上高と経常利益であり、中長期的に経常利益率10%という目標を掲げ、株主の皆様への期待にお応えするためにも収益力の向上に努めていく所存であります。

#### (4) 経営環境並びに事業上及び財務上の対処すべき課題

当社の中核事業であるアウトソーシング事業においては、製造業を中心とした顧客企業が開発投資を継続するなかで、慢性的な技術者不足の状況にあり、足元の顧客企業からの技術者要請においても堅調に推移しており、今後も継続していくことが見込まれます。また、海外経済の減速による国内への影響が懸念され、景気の先行きは不透明な状況となっており、動向を注視する必要があります。そのような環境のなかで、当社事業において、今後も持続的な成長を実現するためには、以下の事項が重要な課題であると考えております。

##### 採用の強化

全国の各拠点と人材開発部が密に連携をとり、環境に適した様々な施策を展開して、当社の魅力をしっかりと伝えるとともに、効率的な採用活動を推進し、優秀な人材の確保に努めてまいります。

##### 営業力の強化

顧客への迅速な対応を実現するための営業体制強化を推進し、新規顧客開拓の強化などによる受注量の拡大に加えて、顧客ニーズに適した人材の早期配置を図ることで、顧客満足度の向上に努めてまいります。

##### 技術者の育成

時代や環境に即した教育体制の強化・充実を推進し、継続的な技術力の向上を図ることで、顧客の信頼に応えるプロの技術者の育成に努めてまいります。

##### サポート体制の充実

当社では設立から現在まで、技術者にとって働きやすい環境の整備を進めてまいりました。今後も技術者の満足度を高める制度・体制の整備に力を注ぎ、社員定着率の更なる向上を図ってまいります。

## 2【事業等のリスク】

当社の事業展開その他に関するリスク要因となる可能性があると考えられる主な事項を以下に記載しております。又、当社は必ずしも事業上のリスクに該当しない事項についても、投資判断上重要と考えられる事項については、投資者に対する積極的な情報開示の観点から以下に開示しております。

なお、文中における将来に関する事項は、当事業年度末現在において、入手可能な情報を基に当社が判断したものであります。当社は、これらのリスクの発生可能性を認識したうえで、その発生の予防及び発生時の対応に努力する方針ですが、当社株式に関する投資判断、当社の経営状況及び将来の事業についての判断は、本項の記載事項及びその他の記載事項を慎重に検討したうえで行われる必要があると考えております。又、以下の記載は当社株式への投資に関するリスク全てを網羅するものではありません。

### 顧客メーカーの業績等による影響について

当社の主要顧客はメーカーであり、その技術開発部門などに対して技術サービスを提供しております。国内経済及び世界経済の景気が悪化し、顧客メーカーの業績低迷から、設計開発部門における開発費の削減や、アウトソース活用を抑制した場合、当社の業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

### 法的規制について

当社の事業では、技術者派遣が主要事業となっており、「労働者派遣事業の適正な運用の確保及び派遣労働者の保護等に関する法律」（以下、「労働者派遣法」という。）に基づいて事業を行っております。当社では関係法令の遵守に努め労働者派遣事業を行っておりますが、労働者派遣法に定める派遣元事業主としての欠格事由に該当したり、関係法令に違反するような行為や事象が発生した場合には当該事業の停止を命じられ、事業が営めなくなるリスクがあります。

また、今後新たに法規制の緩和や改正などが行われた場合、当社の事業に不利な影響を及ぼすものであれば、当社の業績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

### 競争について

当社が属するアウトソーシング業界において、新規参入や業界規模の縮小などにより、業界内での企業間競争が激化し、同業他社の低価格戦略や取引先からの値下げ要請を受ける可能性もあります。当社は、提供する技術サービス品質の向上を図るほか、戦略的営業・技術教育の推進により、適正な収益を確保しつつ事業の拡大を図るべく努めておりますが、競争の激化により受注が十分に確保できない、又は技術料金の低下等が生じた場合には当社の業績及び財政状態に影響を受ける可能性があります。

### 技術者の確保について

当社の事業では、サービスを提供する技術者が重要な経営資源であり、優秀な技術者の確保が事業拡大の必要条件であります。当社では、効率的且つ効果的な採用活動を行い、新卒採用や中途採用により技術者確保を図ってまいりました。また、技術者が生涯技術者として働きやすい環境の整備を継続的に推進し、社員の定着率向上にも努めております。今後も引き続き優秀な技術者の確保を行ってまいりますが、経済環境や雇用環境の変化により、技術者の確保が十分に行えない場合には、当社の業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

### 機密情報や個人情報の情報管理について

当社がサービスを提供するにあたり、顧客企業における機密性の高い情報や、数多くの顧客情報・個人情報を有しております。そのため、当社では全社員に情報管理の重要性を認識させるため指導・教育を行っており、情報の管理・取扱いには細心の注意を払い、厳正な管理に努めております。しかしながら、何らかの事由により、万一機密情報の漏えいが発生した場合、当社の社会的信用への影響や、その対応による多額の費用が発生する恐れがあります。これまでにそのような事実が発生したことはありませんが、発生した場合には、当社の業績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

## 業績の季節変動について

当社の事業では、新卒採用と中途採用を行っております。なかでも4月に入社する新卒社員が多くなっており、新卒社員は技術研修をベースとした教育を概ね3ヶ月程度受け業務に従事しております。このため上半期は、技術者の稼働率は低下する傾向にあり、教育研修費にかかる経費が増加します。下半期は新卒社員の取引先での業務開始が進み技術者の稼働率は上がります。このため、相対的に売上高及び利益は上半期が少なく、下半期に多くなる傾向があります。当事業年度及び前事業年度の上半期及び下半期の業績は以下のとおりであります。

	前事業年度（平成30年3月期）			当事業年度（平成31年3月期）		
	上半期	下半期	通期	上半期	下半期	通期
売上高（千円）	2,524,237	2,595,157	5,119,394	2,629,720	2,724,402	5,354,123
（構成比）（％）	(49.3)	(50.7)	(100.0)	(49.1)	(50.9)	(100.0)
営業損益（千円）	193,956	217,918	411,875	227,617	276,389	504,006
（構成比）（％）	(47.1)	(52.9)	(100.0)	(45.2)	(54.8)	(100.0)
経常損益（千円）	192,653	216,645	409,298	226,319	275,108	501,427
（構成比）（％）	(47.1)	(52.9)	(100.0)	(45.1)	(54.9)	(100.0)
稼働率（％）	94.3	97.1	95.7	94.8	97.8	96.3

（注）1．上記金額には消費税等は含まれておりません。

2．下半期の業績は、通期の業績から上半期の業績を差し引いて算出しております。

3．稼働率（％）＝稼働技術者数／技術社員総数×100であり、各期間の月末人数を累計した数値により算出しております。

## 取引先業種の偏りについて

当社の顧客企業毎の業種をみると、自動車を中心とした輸送用機器業界への売上の構成比が高く、平成29年3月期は44.8%、平成30年3月期は43.1%、平成31年3月期は40.8%と推移しております。当社といたしましては、事業展開の拡大とともに業種等による偏りが少なくなるよう取り組んでおりますが、依存度の高い業界が不振となるなどの場合には、当社の業績及び財政状態に影響を受ける可能性があります。

## 自然災害等について

予期せぬ地震等の自然災害や事故等により、当社や顧客企業において事業活動の停止などの被害が発生した場合には、当社の業績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

### 3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

#### 業績等の概要

##### (1) 経営成績等の状況の概要

当事業年度における当社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

##### 財政状態及び経営成績の状況

当事業年度におけるわが国経済は、米中貿易摩擦の影響や中国経済減速の顕在化など、海外経済への懸念はあるものの、企業収益や雇用環境の改善、設備投資の堅調な推移などを背景に、緩やかな回復基調で推移しました。

製造業を中心とした顧客企業においては、開発投資を継続するなかで、慢性的な技術者不足となっており、ソフトウェア関連を中心に当社への技術者要請も活発な状況で推移しました。

このような状況のなか、近年取り組んできた組織再編による体制強化が浸透したことに加え、顧客要請に対する迅速かつ積極的な営業展開や、採用担当者の増員などの採用強化を推進したことで、多くの指標が前年同期を上回りました。技術者数は新卒採用や中途採用の推進、高い定着率の維持により増加し、稼働率においては新卒の稼働が想定よりも早期に進むなど、前年同期を上回る高い稼働率となりました。技術料金においても、適正レート確保に向けた継続的な取り組みに努めたことで前年同期を上回りました。

これらの結果、当事業年度の財政状態及び経営成績は以下のとおりとなりました。

##### (a) 経営成績

当事業年度の売上高は5,354,123千円（前年同期比4.6%増）、売上原価は4,150,579千円（同2.9%増）、販売費及び一般管理費は699,537千円（同3.7%増）、営業利益は504,006千円（同22.4%増）、経常利益は501,427千円（同22.5%増）、当期純利益は前期において特別利益に子会社株式売却益（183,988千円）を計上していた影響もあり、339,872千円（同19.0%減）となりました。

##### (b) 財政状態

###### （資産）

当事業年度末の資産合計は、前事業年度末に比べ260,016千円増加し、4,611,308千円となりました。これは現金及び預金が216,373千円増加したことなどによるものであります。

###### （負債）

当事業年度末の負債合計は、前事業年度末に比べ15,548千円増加し、2,096,086千円となりました。これは未払法人税等が54,809千円減少したものの、賞与引当金が10,516千円、退職給付引当金が43,656千円、未払費用が6,586千円増加したことなどによるものであります。

###### （純資産）

当事業年度末の純資産合計は、前事業年度末に比べ244,467千円増加し、2,515,221千円となりました。これは当期純利益339,872千円及び剰余金の配当95,404千円によるものであります。

この結果、自己資本比率は54.5%（前事業年度末は52.2%）となりました。

なお、当社の事業セグメントは単一セグメントでありますので、セグメント別の記載は省略しております。

##### キャッシュ・フローの状況

当事業年度における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は216,373千円増加し、2,325,563千円となりました。キャッシュ・フローの状況及びその主な要因は次のとおりであります。

###### （営業活動によるキャッシュ・フロー）

当事業年度における営業活動による資金の増加額は、322,122千円となりました。これは主に税引前当期純利益501,402千円、法人税等の支払額227,758千円によるものであります。

###### （投資活動によるキャッシュ・フロー）

当事業年度における投資活動による資金の減少額は、10,816千円となりました。これは有形固定資産の取得による支出10,816千円によるものであります。

###### （財務活動によるキャッシュ・フロー）

当事業年度における財務活動による資金の減少額は、94,932千円となりました。これは配当金の支払額94,932千円によるものであります。

生産、受注及び販売の実績

(a) 生産実績

当社の主たる業務であるアウトソーシング事業は、機械、電気・電子、ソフトウェアの設計開発などの技術提供サービス事業であり、提供するサービスの性格上、生産実績になじまないため、記載を省略しております。

(b) 受注実績

当社のアウトソーシング事業はその形態から受注金額と販売金額がほぼ同等となるために、記載を省略しております。

(c) 販売実績

当事業年度の販売実績は次のとおりであります。

セグメントの名称	当事業年度 (自 平成30年4月1日 至 平成31年3月31日)	前年同期比(%)
アウトソーシング事業(千円)	5,354,123	4.6

(注) 1. 主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は、次のとおりであります。

相手先	前事業年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)		当事業年度 (自 平成30年4月1日 至 平成31年3月31日)	
	金額(千円)	割合(%)	金額(千円)	割合(%)
デンソーテクノ株式会社	552,475	10.8	501,563	9.4

2. 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中における将来に関する事項は、当事業年度末現在において判断したものであり、将来に関する事項は不確実性を有しており、実際の結果と異なる可能性もありますのでご留意下さい。

重要な会計方針及び見積り

当社の財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。

この財務諸表の作成に当たりまして、決算日における資産・負債の報告数値及び偶発資産・負債の開示、報告期間における収益・費用の報告数値に影響を与える見積り及び予測を行わなければなりません。見積り特有の不確実性が存在するため、結果として、このような見積りと実績が異なる場合があります。

当社の財政状態及び経営成績にとって重要であり、かつ、相当程度の経営判断や見積りを必要とする重要な会計方針について、以下のとおり説明いたします。

(a) 収益の認識

当社の売上高は、通常、技術サービスが提供された時点で計上されます。

派遣業務の売上高につきましては、毎月末に当月1日から月末までの技術者の取引先企業での役務提供に対応して収益を認識しております。

請負業務の売上高につきましては、請負作業が終了し納品・検収を受けた時点で収益を認識しております。

(b) 貸倒引当金（債権の回収可能性）

当社は、売上債権その他これに準ずる債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、又、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。相手先の財政状態が悪化しその支払能力が低下した場合には、引当金を計上する必要が生じ、損益にマイナス影響を与える可能性があります。

(c) 繰延税金資産

当社は、企業会計上の収益又は費用と、課税所得計算上の益金又は損金の認識時点が異なることから、会計上の資産・負債と課税所得計算上の資産・負債の額に一時的な差異が生じる場合において、一定期間内における回収可能性に基づき貸借対照表上に繰延税金資産を計上しております。当社の将来的な業績予想を検討して十分回収可能性があると考えておりますが、状況によっては繰延税金資産の全額又は一部を取崩す必要が生じる場合があります。

(d) 退職給付債務

従業員退職給付制度に係る計算は、多くの仮定を用いた数理計算により決定されます。退職給付費用及び退職給付債務の決定に用いられる仮定には、割引率、平均残存勤務期間等があります。数理計算上の差異は、翌事業年度より5年にわたり按分して費用処理しております。

(e) 役員退職慰労引当金

当社は、役員の退職慰労金の支出に備えるため、当社内規に基づき役員の在任期間に対応する役員退職慰労引当金を計上しております。

(f) 投資その他の資産の減損

投資有価証券等の投資その他の資産については、投資価値の下落が重要かつ一時的でないとは判断した場合、時価又は実勢価格等公正価格に基づいて減損を認識しております。このため、将来の市況悪化又は投資先の業績不振により、現在の簿価に反映されていない損失が発生した場合、評価損の計上が必要になる可能性があります。

## 当事業年度の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

### (a) 経営成績の分析

当事業年度の経営成績等は、売上高は、5,354,123千円（前年同期比4.6%増）となりました。当社への技術者要請はソフトウェア関連を中心に活発な状況で推移する中で、営業面では新規顧客獲得や既存顧客への迅速かつ積極的な対応を推進し、採用面では採用担当者の増員などによる採用強化を推進し、優秀な技術者の確保に努めました。その結果、期末時点の技術者数が前年同期に比べ27人増加（同3.9%増）し、通期稼働率においても96.3%（同0.6ポイント増）と前年同期を上回ったことで、稼働人員は増加しました。加えて適正レート確保へ向けた取り組みを継続的に推進し、1時間当たりの技術料金では3,835円（同80円増）と前年同期を上回り、売上高が増加しました。

売上原価は、4,150,579千円（同2.9%増）となりました。稼働率及び技術料金の上昇に伴い利益率が改善したことで、売上高に対する構成比率が77.5%（同1.3ポイント減）と改善しました。

販売費及び一般管理費は、699,537千円（同3.7%増）と採用費の増加や採用人員の増員などで増加したものの、売上高に対する構成比率は改善し13.1%（同0.1ポイント減）となりました。

営業利益及び経常利益は、売上総利益率の改善に加え、経費の効率的な活用によって販売費及び一般管理費の構成比率が減少し、利益率が改善しました。その結果、営業利益は504,006千円（同22.4%増）、経常利益は501,427千円（同22.5%増）と2期連続の二桁増益となりました。

当期純利益は、前期において特別利益に子会社株式売却益（183,988千円）を計上していた影響もあり、339,872千円（同19.0%減）となりました。

### (b) 財政状態の分析

財政状態の分析については、「(1) 経営成績等の状況の概要 財政状態及び経営成績の状況」に記載しております。

### (c) キャッシュ・フローの分析

キャッシュ・フローの分析については、「(1) 経営成績等の状況の概要 キャッシュ・フローの状況」に記載しております。

### (d) 資本の財源及び資金の流動性

資本政策につきましては、内部留保の充実を図るとともに、経営基盤の長期安定に向けた財務体質の強化及び事業の継続的な拡大発展を実現させることと、株主様への利益還元を考慮し、実施していくこととしております。

当社の資金需要の主なものは、主たる事業であるアウトソーシング事業に係る人件費のほか、販売費及び一般管理費の採用費、人件費等の事業に係る運転資金であります。

当社は必要となった資金については、主として内部留保資金及び営業活動によるキャッシュ・フローによるものを活用しておりますが、安定的な財源確保のため、金融機関からの資金調達は短期借入を基本としております。

### (e) 経営成績に重要な影響を与える要因

当社の経営成績に重要な影響を与える要因としては、景気動向や市場環境の変化、法的規制、同業他社等の様々なリスク要因があると認識しております。詳細については、「第2 事業の状況 2 事業等のリスク」をご参照ください。

### (f) 経営方針・経営戦略、経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当社は経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等として、中長期的には社員数1,000名体制、経常利益率10%の目標を掲げております。当事業年度において、社員数は前年同期末より28人増加し、経常利益率は9.4%（同1.4ポイント増）と改善しており、目標に向けて着実に進んでおります。しかしながら、日本経済全体において人材不足感は強まっており、採用環境は引き続き厳しい状況にあります。旺盛な顧客からの技術者要請に応え、更なる業績拡大を図るためには、優秀な技術者の確保が重要であり、今後も引き続き組織体制及び事業運営体制の強化を図る等の施策を展開し、技術者採用の強化及び社員定着率の向上に力を注いでまいります。

4【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

5【研究開発活動】

当社は、研究開発活動を行っておりません。



### 第3【設備の状況】

#### 1【設備投資等の概要】

当社の設備投資については、景気予測、業界動向、投資効率等を勘案して策定しております。当事業年度において重要な設備投資はありません。

また、当事業年度において、重要な設備の除却、売却等もありません。

#### 2【主要な設備の状況】

当社における主要な設備は、次のとおりであります。

平成31年3月31日現在

事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額(千円)					従業員数 (人)
		建物及び 構築物	車両運搬具	工具、器具 及び備品	土地 (面積㎡)	合計	
本社 (横浜市西区)	統括業務施設	136,599	1,137	1,441	405,061 (430.70)	544,240	32
仙台営業所 (仙台市青葉区)	営業管理施設	-	-	-	-	-	25
北関東営業所 (さいたま市大宮区)	営業管理施設	133	-	107	-	241	66
東京営業所 (東京都渋谷区)	営業管理施設	657	-	-	-	657	102
横浜営業所 (横浜市西区)	営業管理施設	-	-	358	-	358	184
浜松営業所 (浜松市中区)	営業管理施設	429	-	110	-	540	60
名古屋営業所 (名古屋市中村区)	営業管理施設	-	-	-	-	-	189
大阪営業所 (大阪市北区)	営業管理施設	1,260	-	-	-	1,260	114
福岡営業所 (福岡市博多区)	営業管理施設	-	-	-	-	-	17
社員寮 (神奈川県藤沢市)	福利厚生施設	6,322	-	142	124,123 (555.88)	130,589	-
社員寮 (愛知県安城市)	福利厚生施設	104,396	-	-	126,751 (1,077.64)	231,148	-
社員寮 (兵庫県三田市)	福利厚生施設	30,222	-	-	206,214 (3,441.74)	236,437	-
社員寮 (横浜市神奈川区)	福利厚生施設	17,289	-	666	105,907 (284.68)	123,864	-

(注) 1. 金額には消費税等は含まれておりません。

2. 本社、横浜営業所、社員寮を除く事業所は賃借物件であります。主な賃借設備は次のとおりであります。

事業所名 (所在地)	設備の内容	賃借料(千円)	リース料(千円)
本社 (横浜市西区)	リース工具器具備品	-	725
仙台営業所 (仙台市青葉区)	賃借建物・リース工具器具備品	1,419	52
北関東営業所 (さいたま市大宮区)	賃借建物・リース工具器具備品等	3,397	327
東京営業所 (東京都渋谷区)	賃借建物・リース工具器具備品	9,903	111
横浜営業所 (横浜市西区)	リース工具器具備品等	77	4,503
浜松営業所 (浜松市中区)	賃借建物・リース工具器具備品等	2,523	1,362
名古屋営業所 (名古屋市中村区)	賃借建物・リース工具器具備品等	7,414	769
大阪営業所 (大阪市北区)	賃借建物・リース工具器具備品	8,220	94
福岡営業所 (福岡市博多区)	賃借建物・リース工具器具備品	1,728	52

(注) 平成30年4月1日から平成31年3月31日までの期間に係る金額を記載しております。なお、金額には消費税等は含まれておりません。

### 3【設備の新設、除却等の計画】

当社の設備投資については、景気予測、業界動向、投資効率を勘案して策定しております。  
平成31年3月31日現在、重要な設備の新設、改修の計画はありません。

## 第4【提出会社の状況】

### 1【株式等の状況】

#### (1)【株式の総数等】

##### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	13,500,000
計	13,500,000

##### 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (平成31年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (令和元年6月28日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	3,975,300	3,975,300	東京証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	単元株式数 100株
計	3,975,300	3,975,300	-	-

#### (2)【新株予約権等の状況】

##### 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

##### 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

##### 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

#### (3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

#### (4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金 増減額 (千円)	資本金 残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成25年4月1日 (注)	3,935,547	3,975,300	-	377,525	-	337,525

(注) 株式分割(1:100)によるものであります。

(5) 【所有者別状況】

平成31年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)							単元未満株式の状況(株)	
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他		計
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	6	13	11	9	1	1,545	1,585	-
所有株式数(単元)	-	1,793	526	10,197	1,567	2	25,663	39,748	500
所有株式数の割合(%)	-	4.51	1.32	25.65	3.95	0.01	64.56	100	-

(注) 自己株式99株は、「単元未満株式の状況」に含めて記載しております。

(6) 【大株主の状況】

平成31年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社ベストプランニング	岐阜県瑞穂市1107 1	1,000,000	25.15
田中 吉武	岐阜県瑞穂市	647,400	16.28
ヒップ従業員持株会	神奈川県横浜市西区楠町8 8	378,300	9.51
MSIP CLIENT SECURITIES (常任代理人 モルガン・スタンレーMUF G証券株式会社)	25 Cabot Square, Canary Wharf, London E14 4QA, U.K. (東京都千代田区大手町1-9-7 大手町フィナンシャルシティ サウスタワー)	93,200	2.34
田中 佐津枝	岐阜県瑞穂市	91,800	2.30
岩崎 篤二	東京都荒川区	61,000	1.53
成川 武彦	千葉県南房総市	51,500	1.29
株式会社神奈川銀行	神奈川県横浜市中区長者町9-166	45,000	1.13
株式会社横浜銀行 (常任代理人 資産管理サービス 信託銀行株式会社)	神奈川県横浜市西区みなとみらい3-1-1 (東京都中央区晴海1-8-12 晴海アイランドトリトンスクエア オフィスタワーZ棟)	45,000	1.13
東京海上日動火災保険株式会社	東京都千代田区丸の内1-2-1	45,000	1.13
計	-	2,458,200	61.83

(7)【議決権の状況】

【発行済株式】

平成31年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	-	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 3,974,800	39,748	-
単元未満株式(注)	普通株式 500	-	-
発行済株式総数	3,975,300	-	-
総株主の議決権	-	39,748	-

(注)「単元未満株式」の欄には自己株式99株が含まれております。

【自己株式等】

平成31年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
-	-	-	-	-	-
計	-	-	-	-	-

## 2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 普通株式

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (円)	株式数(株)	処分価額の総額 (円)
引き受ける者の募集を行った 取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、会社分割に係る 移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他(-)	-	-	-	-
保有自己株式数	99	-	99	-

(注) 当期間における保有自己株式数には、令和元年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

### 3【配当政策】

当社は、利益配分の基本方針として、株主に安定的な利益還元を継続して実施していくとともに、将来の事業展開と経営体質及び財務体質の強化のために内部留保の充実を図ることが重要であると考えております。

当社の剰余金の配当は、年1回の期末配当を基本的な方針としており、期末配当の決定機関は株主総会であります。

当期の剰余金の配当につきましては、継続的な安定配当の基本方針のもとに、令和元年6月27日の定時株主総会により、配当金の総額の95,404,824円、1株当たり24円を実施することといたしました。

当期の内部留保金につきましては、今後予想される経営環境の変化に対応すべく、今まで以上にコスト競争力を高め、市場ニーズに応える技術力の強化や高齢化対策、ひいては当社の永続的成長を図るために活用してまいりたいと考えております。

なお、当社は、「取締役会の決議によって、毎年9月30日の最終の株主名簿に記載または記録された株主または登録株式質権者に対し、会社法第454条第5項に定める剰余金の配当をすることができる。」旨、定款で定めております。

## 4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

### (1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

企業におけるコーポレート・ガバナンスの重要性が益々高まっていく中、当社といたしましては長期安定的な株主価値の向上と経営の効率性、透明性を向上させるため、迅速で正確な経営情報の把握と、公正で機能的な意思決定を行いながら、株主の立場に立って企業価値を最大化することを基本方針にしております。又、より高い技術力を目指す技術者集団として顧客企業とともに共存共栄のもと永続的成長を図り、技術を通し社会に貢献していくことを目標としております。

会社の社会的役割を認識し、法令、規則を遵守し、社内外へのタイムリーな情報公開を行うことで、株主をはじめステーク・ホルダー（株主、取引先、従業員など）との友好な関係の維持発展に努めてまいります。

機動的な経営管理体制のもと、経営環境の変化に柔軟に対応できるように、内部統制、リスクマネジメントを強化するとともに、監査体制の充実を図ってまいります。また、社外への情報開示を迅速に行い、経営の公正性ならびに透明性を高めてまいります。

企業統治の体制

#### イ．企業統治体制の概要

当社の取締役会は、代表取締役社長 田中吉武が議長を務め、常務取締役 廣瀬透、取締役 田中伸明、取締役 大原達朗、取締役 倉掛達也、社外取締役 及川善雅の取締役6名（うち社外取締役1名）で構成され毎月1回以上の開催を原則とし、経営管理の意思決定機関として法定事項及び業務執行に関する重要事項の審議、決定及び業務執行状況の監督を行っております。

監査役会は、監査役 石樽享司、社外監査役 佐藤正八郎、社外監査役 得丸大輔の常勤監査役1名、非常勤監査役（社外監査役）2名の3名で構成され、法令・定款の遵守、経営方針に基づく業務執行状況、コーポレートガバナンスの視点から会社運営が適切な内部統制システムのもとに適法かつ妥当に行われているかを監査しております。なお、法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、補欠監査役を1名選任しております。

会計監査については、財務報告の適法性及び信頼性並びにコーポレートガバナンスの一層の強化を図るため、EY新日本有限責任監査法人を会計監査人として選任しております。

また、内部監査部門として内部監査室を設け、内部監査室長 栗田昭将が内部監査規程に基づき、年2回定期的に各部門の業務執行が有効かつ適正に行われているかを監査しております。内部監査室は、当社の財務報告に係る内部統制の要としても機能しております。

別途、企業統治体制上有用な会議体として事業部会を置き、担当役員及び事業部長、必要に応じ管理部門の部長等の出席のもと、毎月1回定期的に各部門に生じた問題や利益計画の進捗状況等について検討しております。事業部会には、リスクマネジメントに係る第1次的検討会議体の1つとしての役割もあります。構成としては、主催者が取締役企画部長 田中伸明、出席者として東日本事業部長代理 本田高久、神奈川事業部長代理 石井宏幸、中日本事業部長 梶野隆生、西日本事業部長代理 森谷晃治となっております。

なお、企業の社会的役割という視点から、上記の各機関による業務執行に対する牽制作用の確保、コンプライアンスの尊重に加えて、タイムリーな企業情報の開示を実施することにより、株主に限らず、従業員、取引先等多様なステークホルダーとの友好関係の維持に努めております。

#### ロ．企業統治の体制を採用する理由

当社は、企業統治の目的は企業の不祥事を防ぎながら企業価値を継続的に創造していくことにありと認識しておりますが、企業統治の体制を考えるに当たって重視すべきは「企業の不祥事を防ぐこと」にあると考えております。企業の所有と経営の分離が進み、所有者である株主が株式会社の最高機関である株主総会の構成員として、また株主としての権利行使として行動しても自ら経営を統制することは困難な状況にあります。そのため、企業統治の実効性を確保するためには、会社の内部組織である取締役会、監査役会、内部監査担当部門による監督監視という牽制作用が十分に機能することが肝要であります。また、取締役会、監査役会、内部監査担当部門による監督監視活動を支え、さらにコンプライアンス体制を確保するという観点から、社内規程の充実を図ることが極めて重要であると考えております。

企業統治に関するその他の事項

#### イ．内部統制システムの整備の状況

当社は、会社法に基づく内部統制システムについて、取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制等の基本体制を前提におきそれぞれに基本方針を策定し、平成18年11月の取締役会で承認しております。その後毎年3月の取締役会でその対応状況を確認し更なる充実に向けて検討を続けております。また、金融商品取引法に基づく財務報告に係る内部統制については、「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準並びに財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準に関する実施基準の設定について（意見書）」に示されている内部統制の基本的枠組みに準拠して、年度ごとに「財務報告に係る内部統制の基本的計画及び方針」を策定しております。内部統制については、取締役会、監査役会、内部監査室に止まらず

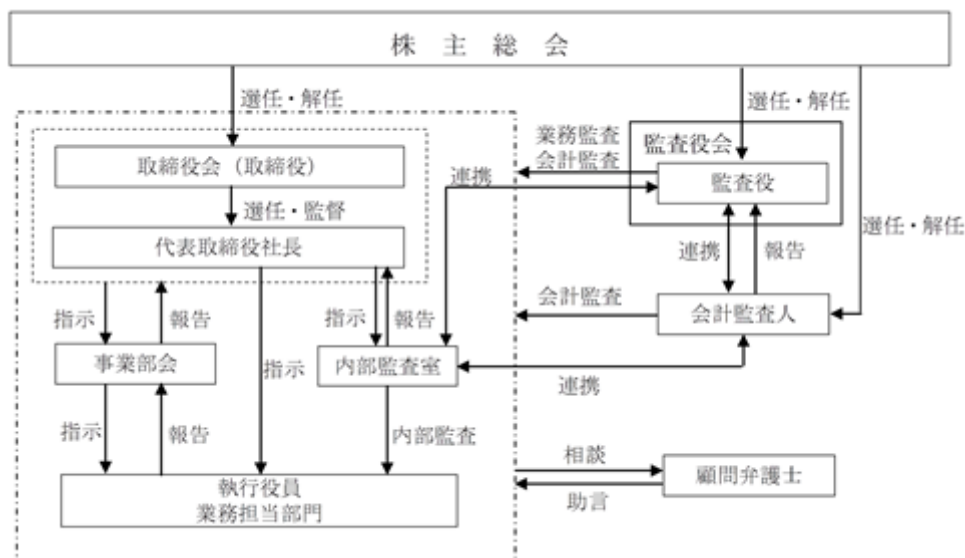


従業員もその担い手として位置づけております。また、常設機関として内部統制定例会を設置して、内部統制上のリスクに対しては速やかに対応できる体制が整っております。

ロ．リスク管理体制の整備の状況

当社は、取締役会の監督活動、監査役の監査、内部監査、日常的モニタリング、監査法人の監査、財務報告に係る内部統制の評価活動、内部通報制度により日頃よりリスクの早期発見及び未然の防止に努めております。また、リスクの発見の報告を受けた内部統制定例会、事業部会、取締役会は情報を共有し、事実関係を確認し、原因を分析し、対応策を協議しております。さらに改善状況の確認、フォローを行うことにより、リスクの解消、軽減に努めております。

当社の企業統治の模式図は次のとおりであります。



取締役の定数

当社は、取締役の定数を8名以内とする旨を定款に定めております。

取締役の選任及び解任の決議要件

当社は、取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨定款に定めております。また、解任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の過半数を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。

株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

取締役会で決議することができる株主総会決議事項

イ．取締役及び監査役の責任免除

当社は、会社法第426条第1項の規定に基づき、任務を怠ったことによる取締役（取締役であったものを含む。）及び監査役（監査役であったものを含む。）の損害賠償責任を法令が規定する限度において、取締役会の決議によって免除することができる旨を定款で定めております。これは、取締役及び監査役が期待される役割を十分に発揮することを目的とするものであります。

ロ．剰余金の配当（中間配当金）

当社は、取締役会の決議によって、毎年9月30日の最終の株主名簿に記載または記録された株主または登録株式質権者に対し、会社法第454条第5項の規定に定める剰余金の配当（中間配当金）を行うことができる旨を定款で定めております。これは、株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものであります。

ハ．自己株式の取得

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議をもって自己の株式を取得することができる旨を定款に定めることを、平成22年6月29日に開催された第15期定時株主総会において決議承認いただいております。これは、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とするため、市場取引等により自己の株式を取得することを目的とするものであります。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性9名 女性 - 名 ( 役員のうち女性の比率 - % )

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役社長 (代表取締役)	田中 吉武	昭和19年10月10日生	昭和38年4月 株式会社日進機械入社 昭和45年4月 宮川工業株式会社入社 昭和50年1月 田中工業所を創立 昭和52年3月 株式会社メイテック入社 平成2年5月 同社常務取締役兼東京本社社長 平成3年10月 同社常務取締役本社担当 平成7年9月 当社設立代表取締役社長(現任)	(注)4	647,400
常務取締役 人事部長	廣瀬 透	昭和35年9月18日生	昭和58年4月 株式会社メイテック入社 平成11年5月 当社入社 平成16年7月 執行役員西部事業部長兼 大阪営業所長 平成18年6月 取締役就任 西部事業部長兼 大阪営業所長 平成19年3月 取締役西部事業部・中部事業部 担当 平成19年10月 取締役西部事業部・中部事業部 ・静岡事業部担当 平成21年4月 取締役西部事業部・中部事業部 担当 平成23年1月 取締役事業本部長 平成24年7月 取締役企画部 部長 平成29年6月 常務取締役就任 平成29年12月 常務取締役 経理担当 平成30年6月 常務取締役 人事部長(現任)	(注)4	21,700
取締役 企画部長 経理担当	田中 伸明	昭和52年10月15日生	平成13年4月 当社入社 平成18年4月 中部事業部名古屋営業所長 平成19年10月 経営企画部課長 平成21年4月 営業企画部課長 平成25年2月 株式会社コスメックス出向 取締役事業推進部長 平成28年6月 当社取締役就任 株式会社コスメックス 取締役事業推進部長 平成29年6月 当社取締役 企画部長 平成30年6月 当社取締役 企画部長 経理担当 (現任)	(注)4	41,400
取締役 中日本担当	大原 達朗	昭和39年10月8日生	平成18年11月 当社入社 平成21年4月 中部事業部 営業担当部長 平成24年7月 東海・北陸統括部 統括部長 平成27年4月 神奈川・静岡統括部 統括部長 平成28年11月 中日本事業部 特命部長 平成30年2月 執行役員 中日本担当 令和元年6月 取締役就任 中日本担当(現任)	(注)5	800
取締役 西日本担当	倉掛 達也	昭和43年6月20日生	平成12年5月 当社入社 平成20年4月 西部事業部 事業部長兼 大阪営業所 所長 平成24年7月 近畿・九州統括部 統括部長兼 大阪営業所 所長 平成26年4月 近畿・九州統括部 統括部長 平成27年4月 東海・北陸統括部 統括部長 平成28年11月 西日本事業部 特命部長 平成30年2月 執行役員 西日本担当 令和元年6月 取締役就任 西日本担当(現任)	(注)5	6,200

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役	及川 善雅	昭和33年1月27日生	昭和54年7月 有限会社五善商事入社 平成3年6月 株式会社コスモ測量入社 平成4年9月 株式会社コスモトレーディング入社 平成10年4月 株式会社プレス設立 代表取締役(現任) 平成27年6月 当社取締役就任(現任)	(注)4	3,000
常勤監査役	石樽 享司	昭和32年4月10日生	昭和55年4月 株式会社メイテック入社 平成7年10月 当社入社 平成13年9月 神奈川事業部長兼 新横浜テクノセンター長 平成15年6月 取締役就任 神奈川事業部長兼 新横浜テクノセンター長 平成16年2月 取締役神奈川事業部長 平成16年6月 取締役人事部長 平成16年7月 取締役東部事業部長兼 東京営業所長 平成17年11月 取締役東部事業部長 平成18年2月 取締役総務部長兼人事部担当 平成19年3月 取締役総務部長兼 人事部・人材開発部担当 平成19年10月 取締役総務部長兼人事部担当 平成21年12月 取締役総務部長兼人事部長 平成23年2月 取締役人事部長 平成25年2月 取締役人事部長兼総務部長 平成26年1月 取締役人事部長兼総務担当 平成29年12月 取締役人事部長 平成30年6月 常勤監査役就任(現任)	(注)6	29,500
監査役	佐藤 正八郎	昭和20年11月29日生	昭和39年3月 警視庁入庁 平成7年3月 警視庁警部 平成15年9月 葛飾警察署刑事組織犯罪対策課長 平成17年3月 警視庁警視 平成18年4月 千葉銀行株式会社入社 平成24年3月 当社顧問(非常勤) 平成26年6月 当社監査役就任(現任)	(注)6	1,600
監査役	得丸 大輔	昭和14年1月4日生	平成8年4月 弁護士登録 竹内澄夫法律事務所入所 平成11年6月 マックス株式会社監査役 平成20年1月 井垣法律特許事務所入所 平成26年6月 当社監査役就任(現任) 平成30年6月 田島・寺西法律事務所入所 (現任)	(注)6	-
計					751,600

- (注) 1. 取締役及川 善雅は、社外取締役であります。  
2. 監査役佐藤 正八郎及び得丸 大輔は、社外監査役であります。  
3. 取締役田中 伸明は代表取締役社長田中 吉武の実子であります。  
4. 平成30年6月28日開催の定時株主総会の終結の時から2年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結のときまで。  
5. 令和元年6月27日開催の定時株主総会の終結の時から1年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結のときまで。なお、新たに増員として選任された取締役の任期は、当社定款の定めにより他の在任取締役の任期の満了するときまでとなります。  
6. 平成30年6月28日開催の定時株主総会の終結の時から4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結のときまで。  
7. 当社では、業務運営機能の強化と迅速な意思決定のため執行役員制度を導入しております。執行役員は人材開発部長 中山 明、東日本担当 太田 誠、総務部長 財津 秀明、神奈川担当 陶山 五彦の4名です。

8. 当社は、法令に定める監査役の数に欠けることになる場合に備え、会社法第329条第3項に定める補欠監査役1名を選任しております。補欠監査役の略歴は次のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴	所有株式数(株)
加藤 丈尚	昭和52年3月2日生	平成16年2月 加藤税務会計事務所入所 平成26年7月 上名古屋税理士法人入社(現任)	30,100

(注) 補欠監査役の任期は、就任した時から退任した監査役の任期の満了の時までであります。

9. 新任取締役である大原達朗の所有株式数は、平成31年3月31日現在のヒップ従業員持株会における単元株式数(100株)以上の本人持分を含めております。

#### 社外役員の状況

当社の社外取締役は1名、社外監査役は2名であります。

社外取締役及び川善雅は当社の株式を3,000株所有しておりますが、当社との間には人的関係及び取引関係その他の利害関係はありません。また、同氏は株式会社プレスの代表取締役ですが、同社と当社との間には人的関係及び取引関係その他の利害関係はありません。社外取締役として経営陣から独立した視点に立ち、長年にわたる経営者としての豊富な経験に基づき、当社の監督と助言を行っていただくため、選任しております。

社外監査役佐藤正八郎は当社の株式を1,600株所有しておりますが、当社との間には人的関係及び取引関係その他の利害関係はありません。警察官としての経験・実績・見識を当社の監査体制に反映させ、コンプライアンス経営の強化を図っていただくため、選任しております。

社外監査役得丸大輔と当社との間には人的関係及び取引関係その他の利害関係はありません。弁護士としての高度な専門的知識を当社経営の監査に活かしていただくため、選任しております。

当社は、毎月開催される取締役会において経営上の重要事項についての意思決定、取締役の業務執行状況の監督を行っております。取締役会には社外取締役及び社外監査役が出席し、外部の目を通して中立的な立場から経営の意思決定及びその執行を監視、牽制しております。

また、当社は、社外取締役又は社外監査役を選任するための提出会社からの独立性に関する基準は定めておりませんが、選任にあたりましては、候補者が株主の皆様と利益相反するおそれがない事を重要視しております。社外取締役及び社外監査役各氏は、当社経営陣から独立した客観的立場から公正な判断ができる人物であり、社外役員としての職務遂行に必要な独立性が確保できていると判断しており、選任状況は適切であると考えております。

#### 社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役及び社外監査役は、取締役会において会計監査人の監査結果及び内部監査を含む内部統制の整備、運用状況、評価結果等について内部統制部門より定期的に報告を受け、必要に応じて独立的な立場から助言を行っております。また、常勤監査役が内部監査室長及び会計監査人と必要に応じて会合を持ち、監査結果等の情報交換が行われ、取締役会において常勤監査役から社外監査役に情報共有され、相互に連携しながら監査が行われております。

### (3) 【監査の状況】

#### 監査役監査の状況

当社の監査役会は、常勤監査役1名、非常勤監査役（社外監査役）2名の3名で構成し、監査の方針、監査計画を策定し、監査役会規則に基づき、公正な監査を実施しております。なお、監査役会の招集、運営に関する事務に専任のスタッフは配置しておりません。監査役監査の手続きは会計監査及び業務監査の結果、要改善事項が検出された場合には、監査役間での意見交換の後、取締役会で改善勧告を行うこととしております。

監査役は、全ての取締役会へ出席し、会計監査及び業務監査を中心として、経営全般に関する監査を行う体制を構築しております。又、内部監査責任者及び監査法人とも相互連携（意見交換）等を行い経営に対する監視の強化と取締役への適宜助言を行っております。

#### 内部監査の状況

内部監査は、内部監査室長1名が担当し、内部監査規程、監査項目チェックシートに基づき業務全般にわたり年2回定期的に内部監査を実施しております。内部監査は、各部門を対象とした内部監査計画書を策定し、各部門の業務活動が法令、会社の諸規程等に則り遂行されているか検証し、経営方針との整合性、経営効率の妥当性の面から監査し、業務改善、効率的向上のための必要な助言を行っております。その監査結果を代表取締役社長に報告しております。

（内部監査、監査役監査及び会計監査の相互連携、これらの監査と内部統制部門の関係）

常勤監査役は内部監査室長及び監査法人と適宜会合を持ち監査結果等の情報交換を行っております。取締役会では内部統制担当役員から定期的に報告があり、監査役は整備運用状況を確認しております。内部監査室長は内部統制定例会で監査結果の報告を行い、監査法人は結果の確認を行っております。内部監査室長、監査役及び監査法人とも相互連携（意見交換）等を行い経営に対する監視の強化と取締役への助言を適宜行っております。

#### 会計監査の状況

##### イ．監査法人の名称

EY新日本有限責任監査法人

（注）新日本有限責任監査法人は、平成30年7月1日に名称を変更し、EY新日本有限責任監査法人となりました。

##### ロ．業務を執行した公認会計士

指定有限責任社員 業務執行社員 伊澤 賢司

指定有限責任社員 業務執行社員 奥谷 績

##### ハ．監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士2名、会計士試験合格者等1名、その他4名であります。

##### ニ．監査法人の選定方針と理由

監査法人の選定については、監査役会において「会計監査人の選定基準策定に関する実務指針」（日本監査役協会）の選定基準に従い、監査法人としての品質管理体制、会社法の欠格事由に該当しないこと、独立性、実施体制及び監査報酬等を総合的に検討し判断しております。

なお、会計監査人の解任又は不再任については、監査役会が、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨及び解任の理由を報告いたします。

##### ホ．監査役及び監査役会による監査法人の評価

当社の監査役及び監査役会は、監査法人の評価にあたり「会計監査人の評価基準に関する実務指針」（日本監査役協会）の評価基準に従い、監査法人としての品質管理体制、監査チームの独立性並びに専門性、監査報酬、監査役並びに経営者とのコミュニケーション状況等を総合的に検討した結果、相当であると判断いたしました。

監査報酬の内容等

「企業内容等の開示に関する内閣府令の一部を改正する内閣府令」（平成31年1月31日内閣府令第3号）による改正後の「企業内容等の開示に関する内閣府令」第二号様式記載上の注意(56) d (f) から の規定に経過措置を適用しております。

イ．監査公認会計士等に対する報酬の内容

前事業年度		当事業年度	
監査証明業務に基づく報酬（千円）	非監査業務に基づく報酬（千円）	監査証明業務に基づく報酬（千円）	非監査業務に基づく報酬（千円）
16,000	-	16,000	-

ロ．監査報酬の決定方針

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬は、当社の規模や複雑性・リスク等を含む特性及び予想される監査業務の日数、関係する人員数等を総合的に勘案し、会計監査人と協議の上、監査役会の同意を得て決定いたします。

ハ．監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

当社監査役会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、監査項目別監査時間及び監査報酬の推移並びに過年度の監査計画と実績の状況を確認し、当事業年度の監査時間及び報酬額の見積りの妥当性を検討した結果、会計監査人の報酬等につき会社法第399条第1項の同意を行っております。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社は役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針を定めており、その内容は以下のとおりとなっております。

役員の報酬額は、会社の経営状況、役職及び職責、世間水準並びに従業員給与とのバランスを考慮して決定し、毎月定額を支給する方法によっております。

取締役の報酬額は、株主総会が決定した報酬総額の限度内において取締役会で決定しております。

監査役の報酬額は、株主総会が決定した報酬総額の限度内において監査役の協議で決定しております。

当社の役員の報酬等の額またはその算定方法の決定に関する方針は、当社役員規程に定められており、当該規程の決定権限を有するのは取締役会および監査役会であります。役員規程には役員報酬の基準額、役位毎の倍率及び支払方法等が定められており、内容を改定する場合には取締役会の決議及び監査役の協議が必要になっております。

なお、当事業年度における当社の取締役の報酬額は、株主総会で承認を得た範囲内で、取締役会において一任決議を受けた代表取締役社長 田中吉武が人事担当役員及び経理担当役員が作成した原案を基に、個別の取締役の報酬額については個々の取締役の役位、責務に相応しい水準を考慮し、担当部門の当期・中長期の企業価値向上への貢献度等を総合的に勘案して決定しております。当事業年度における監査役の報酬額は、株主総会で承認を得た範囲内で、監査役会で協議し決定しております。また、当社役員が当事業年度に受けている報酬等には、業績連動報酬は含まれておりません。

当社の取締役の報酬等に関する株主総会の決議年月日は平成18年6月29日であり、決議の内容は、経済情勢の変化および取締役の増員等諸般の事情を考慮して、取締役の報酬額を年額1億5,000万円以内に改定するものであります。なお、取締役の報酬等には使用人兼務取締役の使用人分の給与は含んでおりません。また、当該定めに係る取締役の員数は5名でありました。

当社の監査役の報酬等に関する株主総会の決議年月日は平成17年2月8日であり、決議の内容は、監査体制の強化その他諸般の事情を勘案し、監査役の報酬を年額1,200万円以内に改定するものであります。また、当該定めに係る監査役の員数は2名でありました。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)			対象となる 役員の員数 (人)
		固定報酬	業績連動報酬	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く。)	78,274	67,242	-	11,031	4
監査役 (社外監査役を除く。)	6,648	6,096	-	552	2
社外役員	5,361	5,030	-	331	3

(注) 1. 役員ごとの報酬等の総額につきましては、1億円以上を支給している役員はありませんので記載を省略しております。

2. 取締役の報酬のうち賞与及びストックオプションにつきましては該当事項はありません。

使用人兼務役員の使用人分給与のうち重要なもの  
該当事項はありません。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式とは、株式価格の上昇や配当金の受領による利益確保を目的に保有する投資株式と考えます。それ以外の取引関係強化等の事由による場合は純投資目的以外の保有と考えます。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

イ．保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会における検証の内容

当社が保有している投資株式は非上場株式であるため記載を省略します。

ロ．銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)
非上場株式	1	7,000
非上場株式以外の株式	-	-

(注)「-」は、当該銘柄を保有していないことを示しております。

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

該当事項はありません。

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

該当事項はありません。

ハ．特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

当社の保有している投資株式は非上場株式であるため記載を省略します。

保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したもの

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額(千円)
(株)神奈川銀行	2,000	7,000



## 第5【経理の状況】

### 1. 財務諸表の作成方法について

当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

### 2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、事業年度（平成30年4月1日から平成31年3月31日まで）の財務諸表については、EY新日本有限責任監査法人による監査を受けております。

なお、新日本有限責任監査法人は平成30年7月1日付をもって名称をEY新日本有限責任監査法人に変更しております。

### 3. 連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、連結財務諸表を作成しておりません。

### 4. 財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、公益財団法人財務会計基準機構へ加入しており、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更等についての的確に対応することができる体制を整備しております。

## 1【財務諸表等】

## (1)【財務諸表】

## 【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成30年3月31日)	当事業年度 (平成31年3月31日)
<b>資産の部</b>		
<b>流動資産</b>		
現金及び預金	2,109,189	2,325,563
売掛金	688,481	722,312
貯蔵品	3	103
前払費用	27,450	27,203
その他	7,361	9,766
流動資産合計	2,832,486	3,084,949
<b>固定資産</b>		
<b>有形固定資産</b>		
建物	489,315	497,745
減価償却累計額	188,682	201,372
建物(純額)	300,632	296,373
構築物	6,677	6,677
減価償却累計額	5,614	5,739
構築物(純額)	1,062	938
車両運搬具	6,680	6,680
減価償却累計額	4,973	5,543
車両運搬具(純額)	1,707	1,137
工具、器具及び備品	30,749	32,387
減価償却累計額	28,960	29,559
工具、器具及び備品(純額)	1,789	2,827
土地	968,059	968,059
有形固定資産合計	1,273,251	1,269,336
<b>無形固定資産</b>		
ソフトウェア	898	306
その他	1,612	1,577
無形固定資産合計	2,510	1,884
<b>投資その他の資産</b>		
投資有価証券	7,000	7,000
長期前払費用	32	32
繰延税金資産	207,491	220,063
その他	30,318	29,842
貸倒引当金	1,800	1,800
投資その他の資産合計	243,042	255,138
固定資産合計	1,518,805	1,526,359
資産合計	4,351,292	4,611,308

(単位：千円)

	前事業年度 (平成30年3月31日)	当事業年度 (平成31年3月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
短期借入金	650,000	650,000
未払金	51,549	54,325
未払費用	350,776	357,363
未払法人税等	141,787	86,977
預り金	63,990	66,401
賞与引当金	259,290	269,807
その他	80,512	81,869
流動負債合計	1,597,906	1,566,745
固定負債		
退職給付引当金	353,373	397,029
役員退職慰労引当金	129,258	132,311
固定負債合計	482,631	529,341
負債合計	2,080,537	2,096,086
純資産の部		
株主資本		
資本金	377,525	377,525
資本剰余金		
資本準備金	337,525	337,525
資本剰余金合計	337,525	337,525
利益剰余金		
その他利益剰余金		
別途積立金	150,000	150,000
繰越利益剰余金	1,405,785	1,650,253
利益剰余金合計	1,555,785	1,800,253
自己株式	81	81
株主資本合計	2,270,754	2,515,221
純資産合計	2,270,754	2,515,221
負債純資産合計	4,351,292	4,611,308

## 【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)	当事業年度 (自 平成30年4月1日 至 平成31年3月31日)
売上高	5,119,394	5,354,123
売上原価	4,032,622	4,150,579
売上総利益	1,086,772	1,203,544
販売費及び一般管理費		
役員報酬	74,622	78,369
給料及び賞与	287,725	299,957
賞与引当金繰入額	14,007	14,343
退職給付費用	4,521	4,654
役員退職慰労引当金繰入額	9,713	10,438
法定福利費	46,979	49,614
採用費	41,568	51,812
旅費及び交通費	19,906	18,294
支払手数料	44,857	45,264
地代家賃	35,109	33,395
減価償却費	4,403	3,928
その他	91,479	89,462
販売費及び一般管理費合計	674,897	699,537
営業利益	411,875	504,006
営業外収益		
受取利息	16	19
受取配当金	100	100
受取手数料	1,043	1,181
助成金	297	324
未払配当金除斥益	290	226
その他	4	9
営業外収益合計	1,752	1,861
営業外費用		
支払利息	4,318	4,280
その他	10	159
営業外費用合計	4,328	4,440
経常利益	409,298	501,427
特別利益		
子会社株式売却益	183,988	-
特別利益合計	183,988	-
特別損失		
固定資産除却損	61	24
事務所移転費用	1,082	-
特別損失合計	1,143	24
税引前当期純利益	592,143	501,402
法人税、住民税及び事業税	191,316	174,103
法人税等調整額	18,813	12,572
法人税等合計	172,502	161,530
当期純利益	419,641	339,872

【売上原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)		当事業年度 (自 平成30年4月1日 至 平成31年3月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
労務費		3,984,484	98.8	4,096,484	98.7
経費		48,137	1.2	54,094	1.3
当期総費用		4,032,622	100.0	4,150,579	100.0
当期売上原価		4,032,622		4,150,579	

原価計算の方法

原価計算の方法は、実際原価に基づく個別原価計算を採用しております。

(注) 経費の主な内訳は、次のとおりであります。

項目	前事業年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)	当事業年度 (自 平成30年4月1日 至 平成31年3月31日)
旅費交通費(千円)	8,056	9,023
減価償却費(千円)	11,291	11,304

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日）

(単位：千円)

	株主資本								純資産合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			自己株式	株主資本合計	
		資本準備金	資本剰余金合計	その他利益剰余金		利益剰余金合計			
				別途積立金	繰越利益剰余金				
当期首残高	377,525	337,525	337,525	150,000	1,033,847	1,183,847	23	1,898,874	1,898,874
当期変動額									
剰余金の配当					47,702	47,702		47,702	47,702
当期純利益					419,641	419,641		419,641	419,641
自己株式の取得							58	58	58
当期変動額合計	-	-	-	-	371,938	371,938	58	371,880	371,880
当期末残高	377,525	337,525	337,525	150,000	1,405,785	1,555,785	81	2,270,754	2,270,754

当事業年度（自 平成30年4月1日 至 平成31年3月31日）

(単位：千円)

	株主資本								純資産合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			自己株式	株主資本合計	
		資本準備金	資本剰余金合計	その他利益剰余金		利益剰余金合計			
				別途積立金	繰越利益剰余金				
当期首残高	377,525	337,525	337,525	150,000	1,405,785	1,555,785	81	2,270,754	2,270,754
当期変動額									
剰余金の配当					95,404	95,404		95,404	95,404
当期純利益					339,872	339,872		339,872	339,872
自己株式の取得							-	-	-
当期変動額合計	-	-	-	-	244,467	244,467	-	244,467	244,467
当期末残高	377,525	337,525	337,525	150,000	1,650,253	1,800,253	81	2,515,221	2,515,221

## 【キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)	当事業年度 (自 平成30年4月1日 至 平成31年3月31日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税引前当期純利益	592,143	501,402
減価償却費	15,694	15,233
賞与引当金の増減額(は減少)	6,721	10,516
退職給付引当金の増減額(は減少)	35,629	43,656
役員退職慰労引当金の増減額(は減少)	9,713	3,053
受取利息及び受取配当金	116	119
支払利息	4,318	4,280
子会社株式売却損益(は益)	183,988	-
固定資産除却損	61	24
売上債権の増減額(は増加)	8,626	33,831
たな卸資産の増減額(は増加)	109	99
前払費用の増減額(は増加)	2,170	238
長期前払費用の増減額(は増加)	50	-
その他の資産の増減額(は増加)	331	1,928
預り金の増減額(は減少)	43,498	2,411
未払費用の増減額(は減少)	14,099	6,586
未払金の増減額(は減少)	40,574	2,876
その他の負債の増減額(は減少)	8,805	270
小計	576,187	554,032
利息及び配当金の受取額	116	119
利息の支払額	4,279	4,271
法人税等の支払額	119,755	227,758
営業活動によるキャッシュ・フロー	452,269	322,122
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
有形固定資産の取得による支出	1,918	10,816
無形固定資産の取得による支出	400	-
子会社株式の売却による収入	391,360	-
投資活動によるキャッシュ・フロー	389,041	10,816
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
短期借入金の純増減額(は減少)	30,000	-
自己株式の取得による支出	58	-
配当金の支払額	47,996	94,932
財務活動によるキャッシュ・フロー	78,054	94,932
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	763,256	216,373
現金及び現金同等物の期首残高	1,345,932	2,109,189
現金及び現金同等物の期末残高	2,109,189	2,325,563

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定率法を採用しております。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物	3年～50年
構築物	10年～40年
車両運搬具	6年
工具、器具及び備品	2年～10年

(2) 無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における見込利用可能期間（5年）による定額法を採用しております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

売上債権その他これに準ずる債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、賞与支給見込額の当事業年度負担額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。

退職給付引当金及び退職給付費用の処理方法は以下のとおりであります。

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。

数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。

(4) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支出に備えるため、当社内規に基づく期末要支給額を計上しております。

4. キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりスクシカ負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

5. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっており、控除対象外消費税及び地方消費税は、当事業年度の費用として処理しております。



(未適用の会計基準等)

- ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 平成30年3月30日 企業会計基準委員会)
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 平成30年3月30日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

国際会計基準審議会( IASB )及び米国財務会計基準審議会( FASB )は、共同して収益認識に関する包括的な会計基準の開発を行い、平成26年5月に「顧客との契約から生じる収益」( IASBにおいてはIFRS第15号、FASBにおいてはTopic606 )を公表しており、IFRS第15号は平成30年1月1日以後開始する事業年度から、Topic606は平成29年12月15日より後に開始する事業年度から適用される状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、収益認識に関する包括的な会計基準が開発され、適用指針と合わせて公表されたものです。

企業会計基準委員会の収益認識に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、IFRS第15号と整合性を図る便益の1つである財務諸表間の比較可能性の観点から、IFRS第15号の基本的な原則を取り入れることを出発点とし、会計基準を定めることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮すべき項目がある場合には、比較可能性を損なわせない範囲で代替的な取扱いを追加することとされております。

(2) 適用予定日

令和4年3月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「収益認識に関する会計基準」等の適用による財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であり、ます。

(表示方法の変更)

(「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」の適用に伴う変更)

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)を当事業年度の期首から適用し、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示する方法に変更しております。

この結果、前事業年度の貸借対照表において、「流動資産」の「繰延税金資産」98,035千円は、「投資その他の資産」の「繰延税金資産」207,491千円に含めて表示しております。

(損益計算書関係)

固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)	当事業年度 (自 平成30年4月1日 至 平成31年3月31日)
建物	-	24千円
工具、器具及び備品	61千円	0千円
計	61千円	24千円

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首株式数(株)	当事業年度増加株式数(株)	当事業年度減少株式数(株)	当事業年度末株式数(株)
発行済株式				
普通株式	3,975,300	-	-	3,975,300
合計	3,975,300	-	-	3,975,300
自己株式				
普通株式(注)	59	40	-	99
合計	59	40	-	99

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加40株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成29年6月29日 定時株主総会	普通株式	47,702	12	平成29年3月31日	平成29年6月30日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額(千円)	配当の原資	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成30年6月28日 定時株主総会	普通株式	95,404	利益剰余金	24	平成30年3月31日	平成30年6月29日

当事業年度（自 平成30年4月1日 至 平成31年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首株式数（株）	当事業年度増加株式数（株）	当事業年度減少株式数（株）	当事業年度末株式数（株）
発行済株式				
普通株式	3,975,300	-	-	3,975,300
合計	3,975,300	-	-	3,975,300
自己株式				
普通株式	99	-	-	99
合計	99	-	-	99

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額（千円）	1株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
平成30年6月28日 定時株主総会	普通株式	95,404	24	平成30年3月31日	平成30年6月29日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

（決議）	株式の種類	配当金の総額（千円）	配当の原資	1株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
令和元年6月27日 定時株主総会	普通株式	95,404	利益剰余金	24	平成31年3月31日	令和元年6月28日

(キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前事業年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)	当事業年度 (自 平成30年4月1日 至 平成31年3月31日)
現金及び預金勘定	2,109,189千円	2,325,563千円
現金及び現金同等物	2,109,189千円	2,325,563千円

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、設備投資計画、資金繰り計画に照らして、必要な設備資金及び運転資金を銀行借入れにより調達しております。一時的な余資は主に流動性の高い金融資産で運用しております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当社の財務状況に重要な影響を与えられとされる金融商品は、現金及び預金、売掛金、投資有価証券、借入金であります。営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。投資有価証券は、非上場株式であり発行会社の信用リスクに晒されております。借入金は、運転資金目的及び設備投資目的によるものでありますが、償還日は最長で決算日後1年以内であります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社は、営業債権について、各営業所が取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。投資有価証券については、定期的に時価や発行体(取引先企業)の財務状況等を把握し、取引先企業との関係等を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

担当部署が適時に資金繰り計画を作成・更新するとともに、手元流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれておりません（（注）2.を参照ください。）。

前事業年度（平成30年3月31日）

	貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	2,109,189	2,109,189	-
(2) 売掛金	688,481	688,481	-
資産計	2,797,670	2,797,670	-
(1) 短期借入金	650,000	650,000	-
負債計	650,000	650,000	-

当事業年度（平成31年3月31日）

	貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	2,325,563	2,325,563	-
(2) 売掛金	722,312	722,312	-
資産計	3,047,875	3,047,875	-
(1) 短期借入金	650,000	650,000	-
負債計	650,000	650,000	-

（注）1. 金融商品の時価の算定方法

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 売掛金は、短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっております。

負 債

(1) 短期借入金は、短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっております。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の貸借対照表計上額

(単位：千円)

区分	前事業年度 (平成30年3月31日)	当事業年度 (平成31年3月31日)
投資有価証券 非上場株式	7,000	7,000

非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表に含めておりません。

3. 金銭債権の決算日後の償還予定額

前事業年度（平成30年3月31日）

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	2,109,189	-	-	-
売掛金	688,481	-	-	-
合計	2,797,670	-	-	-

当事業年度（平成31年3月31日）

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	2,325,563	-	-	-
売掛金	722,312	-	-	-
合計	3,047,875	-	-	-

4. 借入金の決算日後の返済予定額

前事業年度（平成30年3月31日）

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	650,000	-	-	-	-	-
合計	650,000	-	-	-	-	-

当事業年度（平成31年3月31日）

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	650,000	-	-	-	-	-
合計	650,000	-	-	-	-	-

(有価証券関係)

その他有価証券

前事業年度(平成30年3月31日)

非上場株式(当事業年度の貸借対照表計上額は非上場株式7,000千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

当事業年度(平成31年3月31日)

非上場株式(当事業年度の貸借対照表計上額は非上場株式7,000千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、従業員の退職給付に充てるため、確定給付型の制度として退職一時金制度を採用しております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	前事業年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)	当事業年度 (自 平成30年4月1日 至 平成31年3月31日)
退職給付債務の期首残高	365,772千円	386,325千円
勤務費用	35,276 "	36,476 "
利息費用	885 "	934 "
数理計算上の差異の発生額	731 "	51,953 "
退職給付の支払額	16,339 "	9,508 "
退職給付債務の期末残高	386,325 "	362,274 "

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

該当事項はありません。

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

	前事業年度 (平成30年3月31日)	当事業年度 (平成31年3月31日)
非積立型制度の退職給付債務	386,325千円	362,274千円
未積立退職給付債務	386,325 "	362,274 "
未認識数理計算上の差異	32,951 "	34,755 "
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	353,373 "	397,029 "
退職給付引当金	353,373 "	397,029 "
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	353,373 "	397,029 "

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前事業年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)	当事業年度 (自 平成30年4月1日 至 平成31年3月31日)
勤務費用	35,276千円	36,476千円
利息費用	885 "	934 "
数理計算上の差異の費用処理額	15,807 "	15,753 "
確定給付制度に係る退職給付費用	51,969 "	53,164 "

(5) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎(加重平均で表わしております。)

	前事業年度 (平成30年3月31日)	当事業年度 (平成31年3月31日)
割引率	0.2%	0.2%

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成30年3月31日)	当事業年度 (平成31年3月31日)
繰延税金資産		
賞与引当金	77,890千円	81,050千円
賞与引当金法定福利費	10,838 "	11,318 "
福利厚生費	1,046 "	1,401 "
退職給付引当金	106,153 "	119,267 "
役員退職慰労引当金	38,829 "	39,746 "
未払事業税	7,944 "	5,360 "
その他	2,187 "	2,387 "
繰延税金資産小計	244,889千円	260,532千円
評価性引当額	37,398 "	40,468 "
繰延税金資産合計	207,491千円	220,063千円
繰延税金資産純額	207,491千円	220,063千円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (平成30年3月31日)	当事業年度 (平成31年3月31日)
法定実効税率 (調整)	法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。	30.0%
交際費等永久に損金に算入されない項目		0.5%
住民税均等割		0.5%
評価性引当額の増減		0.6%
その他		0.5%
税効果会計適用後の法人税等の負担率		32.2%

(資産除去債務関係)

前事業年度(自平成29年4月1日至平成30年3月31日)

貸借対照表に計上している資産除去債務はありません。将来において発生が見込まれる事務所賃貸契約に係る原状回復義務を資産除去債務として認識しており、当事業年度負担分として3,271千円を販売費及び一般管理費に計上しております。

当事業年度(自平成30年4月1日至平成31年3月31日)

貸借対照表に計上している資産除去債務はありません。将来において発生が見込まれる事務所賃貸契約に係る原状回復義務を資産除去債務として認識しており、当事業年度負担分として663千円を販売費及び一般管理費に計上しております。



(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社は、「アウトソーシング事業」の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【関連情報】

前事業年度(自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位:千円)

顧客の氏名又は名称	売上高	関連するセグメント名
デンソーテクノ株式会社	552,475	アウトソーシング事業

当事業年度(自 平成30年4月1日 至 平成31年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前事業年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)	当事業年度 (自 平成30年4月1日 至 平成31年3月31日)
1株当たり純資産額	571.23円	632.73円
1株当たり当期純利益	105.56円	85.50円

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)	当事業年度 (自 平成30年4月1日 至 平成31年3月31日)
当期純利益(千円)	419,641	339,872
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る当期純利益(千円)	419,641	339,872
普通株式の期中平均株式数(株)	3,975,237	3,975,201

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価 償却累計額 又は償却累 計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末 残高 (千円)
有形固定資産							
建物	489,315	8,664	233	497,745	201,372	12,897	296,373
構築物	6,677	-	-	6,677	5,739	124	938
車両運搬具	6,680	-	-	6,680	5,543	570	1,137
工具、器具及び備品	30,749	2,052	415	32,387	29,559	1,014	2,827
土地	968,059	-	-	968,059	-	-	968,059
有形固定資産計	1,501,483	10,716	648	1,511,551	242,215	14,607	1,269,336
無形固定資産							
ソフトウェア	14,713	-	6,229	8,484	8,177	591	306
その他	2,018	-	-	2,018	440	34	1,577
無形固定資産計	16,732	-	6,229	10,502	8,618	626	1,884

(注) 1. 建物の増加は寮補修工事、本社受水槽ポンプ取替工事によるものであります。

2. 工具、器具及び備品の増加は寮及び本社の備品の取得などによるものであります。

3. 工具、器具及び備品の減少は寮の備品の廃棄によるものであります。

4. 当期首残高及び当期末残高は取得価額により記載しております。

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	650,000	650,000	0.7	-
1年以内に返済予定の長期借入金	-	-	-	-
1年以内に返済予定のリース債務	-	-	-	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	-	-	-	-
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	-	-	-	-
その他有利子負債	-	-	-	-
合計	650,000	650,000	-	-

(注)平均利率については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	1,800	-	-	-	1,800
賞与引当金	259,290	269,807	259,290	-	269,807
役員退職慰労引当金	129,258	10,438	7,384	-	132,311

【資産除去債務明細表】

該当事項はありません。

(2)【主な資産及び負債の内容】

資産の部

イ．現金及び預金

区分	金額(千円)
現金	2,464
預金	
普通預金	2,321,505
別段預金	1,593
小計	2,323,098
合計	2,325,563

ロ．売掛金

相手先別内訳

相手先	金額(千円)
トヨタ自動車株式会社	60,814
デンソーテクノ株式会社	44,107
三菱電機エンジニアリング株式会社	24,765
いすゞ自動車株式会社	21,922
東芝ソシオシステムズ株式会社	21,893
その他	548,808
合計	722,312

売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

当期首残高 (千円)	当期発生高 (千円)	当期回収高 (千円)	当期末残高 (千円)	回収率(%)	滞留期間(日)
(A)	(B)	(C)	(D)	$\frac{(C)}{(A) + (B)} \times 100$	$\frac{(A) + (D)}{2} \div \frac{(B)}{365}$
688,481	5,782,453	5,748,622	722,312	88.8	45

(注)消費税等の会計処理は、税抜方式を採用しておりますが、上記金額には消費税等が含まれております。

ハ．貯蔵品

品目	金額(千円)
QUOカード	103
合計	103

負債の部  
イ．未払費用

区分	金額(千円)
給与	268,400
社会保険料	81,254
その他	7,708
合計	357,363

ロ．退職給付引当金

退職給付引当金は、397,029千円であり、その内容については「1 財務諸表等 (1) 財務諸表 注記事項 (退職給付関係)」に記載しております。

(3) 【その他】

当事業年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当事業年度
売上高 (千円)	1,319,990	2,629,720	4,042,113	5,354,123
税引前 四半期(当期)純利益 (千円)	104,688	226,319	427,260	501,402
四半期(当期)純利益 (千円)	71,052	152,489	291,781	339,872
1株当たり 四半期(当期)純利益 (円)	17.87	38.36	73.40	85.50

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益 (円)	17.87	20.49	35.04	12.10

## 第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 買取手数料	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部 (特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 - 無料
公告掲載方法	当会社の公告方法は電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載する方法で行う。 公告掲載URL <a href="https://www.hip-pro.co.jp/">https://www.hip-pro.co.jp/</a>
株主に対する特典	-

(注) 当社定款の定めにより、当社の単元未満株式を有する株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を有しておりません。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 取得請求権付株式の取得を請求する権利
- (3) 募集株式または募集新株予約権の割当てを受ける権利

## 第7【提出会社の参考情報】

### 1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

### 2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第23期）（自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日）平成30年6月29日関東財務局長に提出。

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

平成30年6月29日関東財務局長に提出。

(3) 四半期報告書及び確認書

（第24期第1四半期）（自 平成30年4月1日 至 平成30年6月30日）平成30年8月9日関東財務局長に提出

（第24期第2四半期）（自 平成30年7月1日 至 平成30年9月30日）平成30年11月8日関東財務局長に提出

（第24期第3四半期）（自 平成30年10月1日 至 平成30年12月31日）平成31年2月6日関東財務局長に提出

(4) 臨時報告書

平成30年7月4日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書であります。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。



## 独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

令和元年6月28日

株式会社ヒップ

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 伊澤 賢司 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 奥谷 績 印

### < 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ヒップの平成30年4月1日から平成31年3月31日までの第24期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

### 財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ヒップの平成31年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社ヒップの平成31年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、株式会社ヒップが平成31年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
- ( ) 1 . 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
- 2 . X B R L データは監査の対象には含まれていません。